

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター  
中期計画の変更について  
(案)

資料1-1 ~ 1-5

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター

# 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 中期計画の変更について (料金に関する事項:別表)

変更事項	内 容		根拠等		
駐車場利用料金	新病院開院時の対応のため	新規設定	<table border="1"> <tr> <td>周辺料金との比較</td> <td>大型商業施設への対応</td> </tr> </table>	周辺料金との比較	大型商業施設への対応
周辺料金との比較		大型商業施設への対応			
室料差額の設定		上限制採用	<b>周辺他病院との比較</b>  < 県南の総合病院 > 岡山大学病院 国立医療機構岡山医療センター 岡山労災病院 岡山赤十字病院 岡山済生会病院 川崎医科大学附属病院 川崎医科大学川崎病院 倉敷中央病院		
初診時選定療養費 時間外選定療養費	変更				
セカンドオピニオン相談料 文書料	税抜表示へ		表示の整理		

## 変更の概要

## 変更事項

## 内容

## 駐車場利用料金

○新市民病院駐車場、駐輪場の利用料金の設定  
JR北長瀬駅の利用者の一時駐車場にならないよう、周辺の駐車料金及び大型商業施設への対応を考慮

- ・駐車場 30分ごと100円
- ・駐輪場 1回につき100円 ただし、24時間ごとに100円
- ・原動機付き自転車・自動二輪車 1回につき200円 ただし、24時間ごとに200円

※減免により患者さんへの負担が少なくなるよう工夫します。

## 室料差額の設定

○室料差額  
県南の総合病院の平均値を開院時料金として採用。将来の室内環境充実による付加価値を見込み+25%の上限額を設定

特別室 1室 25,000円 A個室 7室 13,000円 B個室 6室 10,000円 C個室 106室 8,000円  
(新病院開院時 特別室 20,000円 A個室 10,000円 B個室 8,000円 C個室 6,000円)(税抜)

初診時選定療養費  
時間外選定療養費

○初診時選定療養費 10,000円 (新市民病院開院時 3,000円)  
○時間外選定療養費 10,000円 (新市民病院開院時 5,000円)  
かかりつけ医と病院の役割分担を促す政策的な性格をもつ。そのため他病院との差別化はできない。また、国の方針により大きく変動する。1万円程度の負担も検討されている。(税抜)

## セカンドオピニオン相談料

○セカンドオピニオン相談料  
医学的考察を必要とし、かつ他病院と比較し大きく乖離しているため  
30分まで 10,000円 30分を超え1時間まで 20,000円 (税抜)

## 文書料

○文書料  
少なくとも15年以上見直しが行われておらず、他病院と比較し著しく差があるものを設定変更  
医学的に高い専門性をもつものについても変更  
診断書 2,000円 特殊診断書 5,000~6,000円 証明書 1,000~2,000円 (税抜)

## 消費税率変更への対応

現行の料金設定は消費税込の金額で表示されており、消費税率の変更に対応できない。そのため、これを税抜表示にするもの。

## 上限制採用

室料差額については激変緩和及び需給状況に柔軟に対応するため  
選定療養費については国の政策的な動きに対応するため  
※既に金川病院の室料差額については採用している

# 開院時のベッド代、文書料、駐車場使用料等

資料 1 - 3

平成 26 年 11 月 26 日  
地方独立行政法人  
岡山市立総合医療センター

※赤色が訂正箇所

(新病院開院以後)

種別	単位	現行	中期計画変更後		備考	
			上限	開院時		
初診(厚生労働大臣の定める選定療養に規定する初診をいう。)に係る保険外併用療養費	1回につき	1,000円	10,000円	3,000円	岡山市立市民病院に限る。 ※消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法(昭和25年法律第226号)の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあっては、前各号の料金について当該各号に規定する額に消費税及び地方消費税の税率を乗ずるものとする。この場合において、料金の額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。 ※なお、新市民病院開院までは従前の表による料金とする。	
診療時間以外の時間における診療に係る保険外併用療養費			10,000円	5,000円	平日:17:00~翌日8:30、 土曜、日曜、祝日、年末年始の終日	
室料	岡山市立市民病院 特別室(バス・トイレ付)	1日につき	25,000円	20,000円	(1)入院の日及び退院の日は、それぞれ1日として算定する。	
	A個室(トイレ・シャワー付)	1日につき	13,000円	10,000円	(2)市民病院の室料については、左記の金額の範囲内において、院長があらかじめ理事長の承認を得て定める額とする。	
	B個室(トイレ・シャワー付)(一般用)	1日につき	10,000円	8,000円		
	C個室(トイレ付)	1日につき	8,000円	6,000円		
	岡山市立せのお病院 特別室	1日につき		6,000円	6,000円	
	1人室	1日につき		2,800円	2,800円	
	2人室	1人1日につき		1,400円	1,400円	
セカンドオピニオン外来に係る相談料	1回につき30分まで	7,000円	10,000円	10,000円	岡山市立市民病院に限る。	
	1回につき30分を超え1時間まで	10,000円	20,000円	20,000円		

(新病院開院以後)

種別	単位	現行	中期計画変更後		備考	
			上限	開院時		
文書料	診断書	1通につき	1,500円	2,000円	2,000円	(1)同一文書を同時に2通以上交付するときは、1通を増すごとに1,000円を加算する。 (1)自賠責保険明細書については、1か月をもって1通とする。
	出生証明書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	死産証明書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	死亡診断書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	身体検査書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	健康診断書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	一般診断書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	死体(胎)検案書・死亡診断書	1通につき	1,500円	5,000円	5,000円	
	特殊診断書	1通につき	3,000円	5,000円	5,000円	
	年金関係診断書	1通につき	3,000円	5,000円	5,000円	
証明書	身体障害者用診断書	1通につき	4,000円	5,000円	5,000円	
	特定疾患申請随時調査個人票	1通につき	4,000円	5,000円	5,000円	
	その他意見書	1通につき	4,000円	5,000円	5,000円	
	生命保険死亡(障害)診断書	1通につき	4,000円	5,000円	5,000円	
	自賠責保険診断書	1通につき	4,000円	5,000円	5,000円	
	裁判所用診断書	1通につき	6,000円	6,000円	6,000円	
	変死体(胎)検案書	1通につき	6,000円	6,000円	6,000円	
	通院(入院)証明書	1通につき	1,000円	1,000円	1,000円	
	医療費領収証明書	1通につき	1,000円	1,000円	1,000円	
	その他簡単な証明書	1通につき	1,000円	1,000円	1,000円	
証明書	妊婦証明書	1通につき	1,000円	1,000円	1,000円	
	自賠責保険明細書	1通につき	1,000円	2,000円	2,000円	
	自動車駐車場	25分まで	無料			1台当たりの使用料とする。
	岡山市立市民病院外来者用駐車場	その後30分ごとに	100円	100円	100円	(1)当日受診のために来院した者等については、理事長が別に定めるところによりこれを減免することができる。 (2)駐車時間に30分未満の端数があるときは、その端数は30分とみなす。 (3)駐車場使用料については消費税を含むものとする。 ※なお、新市民病院開院までは従前の表による料金とする。
駐車場使用料	原動機付自転車・自動二輪車(側車付を除く)用駐車場	1回につき		200円	200円	
	ただし、24時間ごとに			200円	200円	
	自転車駐車場	1回につき		100円	100円	
ただし、24時間ごとに			100円	100円		

# 新市民病院の駐車場・駐輪場の使用料金について

新市民病院の駐車場及び駐輪場の使用料金を隣接する北長瀬駅の利用者の一時駐車場にならないように、市営の北長瀬駅前広場駐車場及び平成27年2月に使用開始予定の駐輪場の使用料金や主な近隣病院の使用料金等を参考にし、下記のように定める。

## 【有料駐車場・駐輪場の概要】

- ① 自走式立体駐車場(5層6段)453台
- ② 平面駐車場(野天式) 31台(内 身体障害者等用駐車場 7台)
- ③ 駐輪場(自転車)72台
- ④ 原動機付自転車・自動二輪車用駐車場 20台

## 使用料金について

○自走式立体駐車場及び平面駐車場(484台)

30分ごとに100円

○駐輪場(自転車)(72台)

1回につき100円 ただし、24時間ごとに100円

○原動機付自転車・自動二輪車用駐車場(20台)

1回につき200円 ただし、24時間ごとに200円

## 備考

- ・駐車時間に30分未満の端数があるときは、その端数時間は30分とみなす。
- ・理事長が別に定めるところによりこれを減免することができる。

## 新市民病院の病床数等について

新岡山市立市民病院(一般病床)			
区分		病床数	面積(m <sup>2</sup> )
特別室	(バス・シャワー・トイレ付) TV無料	1	34.5
A個室	(トイレ・シャワー付) TV無料	7	19.3~19.5
B個室	(トイレ・シャワー付) TV有料	6	13.5~19.5
C個室	(トイレ付) TV有料	106	13.5~19.5
一般病室	4床室(ICU等病床含む) TV有料	267	30.51~31.20 (4床室)
計		387	